

平成 2 7 年度原子力防災訓練における主な課題

1 訓練実施時期

- ① より協力を得られやすい時期の設定
- ② 訓練計画の早期策定

2 情報通信連絡

- ① 国, 県, 市町, オフサイトセンターにおける連絡体制の確認

3 災害対策本部運営

- ① テレビ会議システムの日頃からの活用, 各会場の操作責任者の明確化
- ② オフサイトセンターとの連携強化

4 オフサイトセンター運営

- ① 各機能班及び各チームの連携・役割分担の明確化
- ② 各機能班及び各チームの配置の工夫や, 参加者の意識向上
- ③ 避難バス等調整担当のオフサイトセンターへの配置

5 避難方法等

- ① 道路状況(幅員等)に応じたバス車種の選定
- ② 南九州西回り自動車道の活用

6 避難退域時検査・緊急被ばく医療

- ① 会場の選定(十分な広さや, 高齢者及び障害者等に配慮), 場内の配置
- ② 関係機関(県, 自衛隊, D M A T 等)の連携強化

7 避難施設等調整システム

- ① 関係市町, 社会福祉施設等との調整手順の再確認

8 防護服の着用

- ② 防護服着用の基準設定・周知

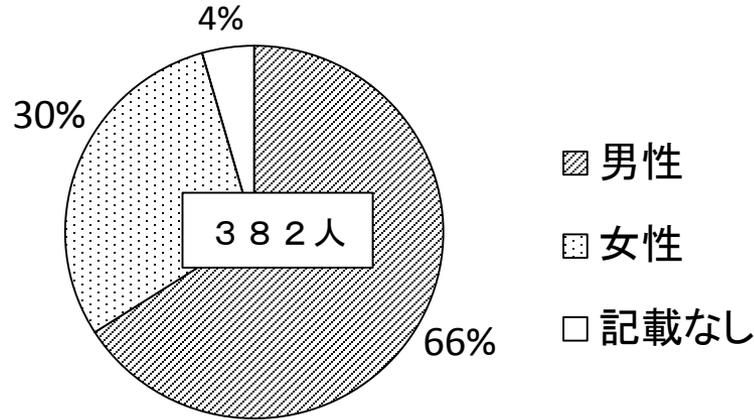
平成27年度 原子力防災訓練

住民アンケート 調査結果

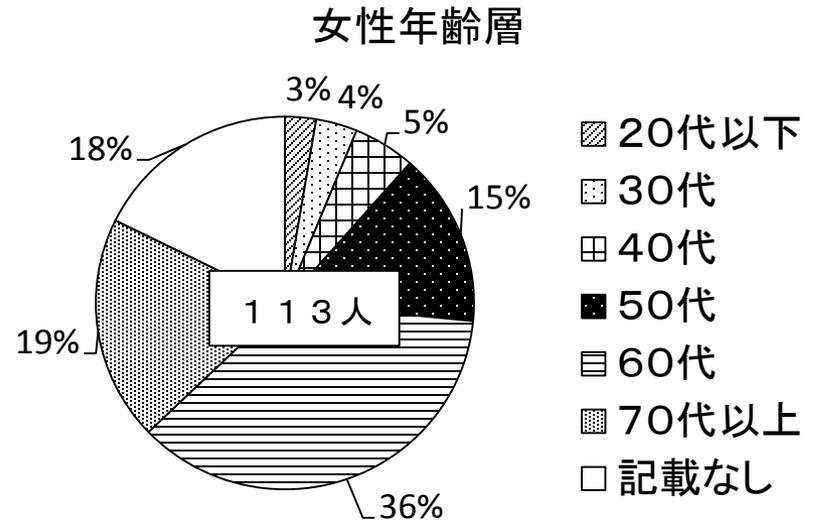
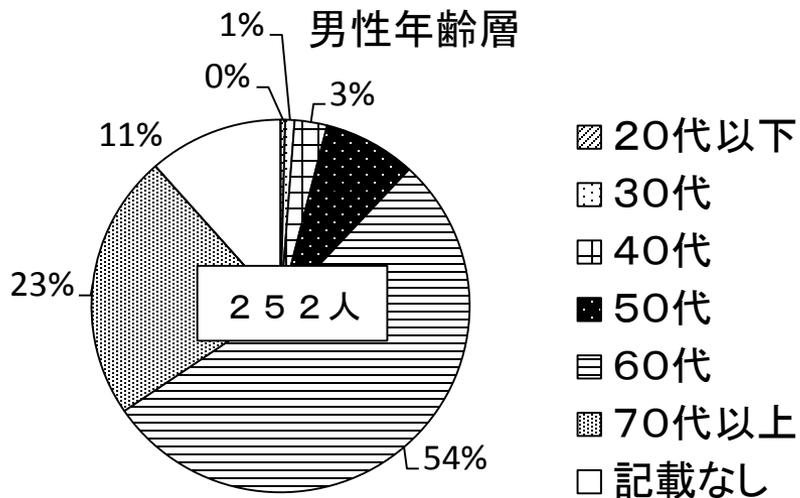
鹿児島県原子力安全対策課

性別・年齢層

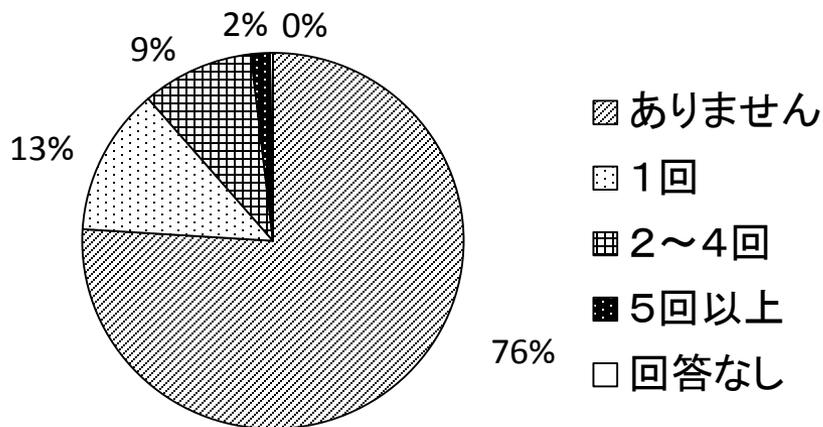
男女比



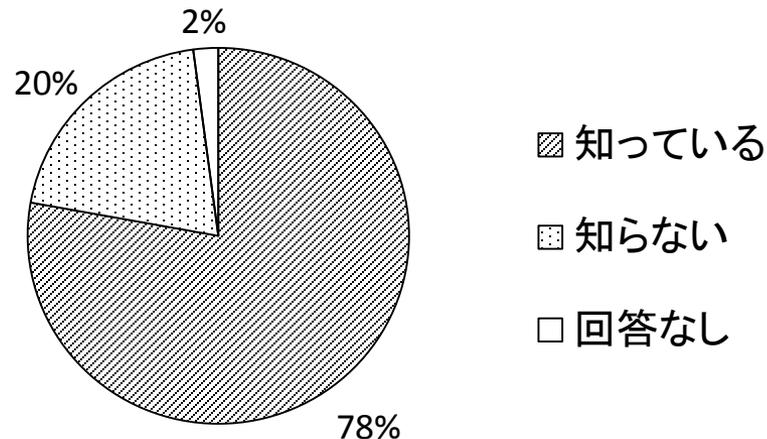
<男性・女性の年齢層（計365人）>



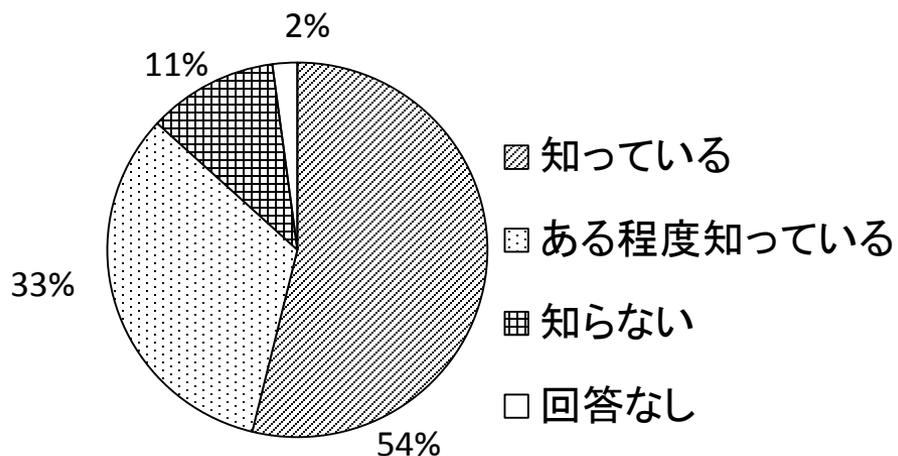
Q 1 : これまでに原子力防災訓練に参加したことがありますか？



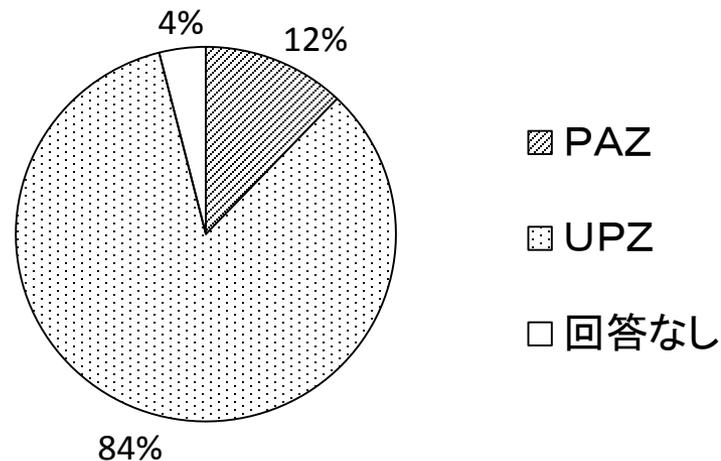
Q 2 : あなたのお住まいの地域の避難計画を知っていますか？



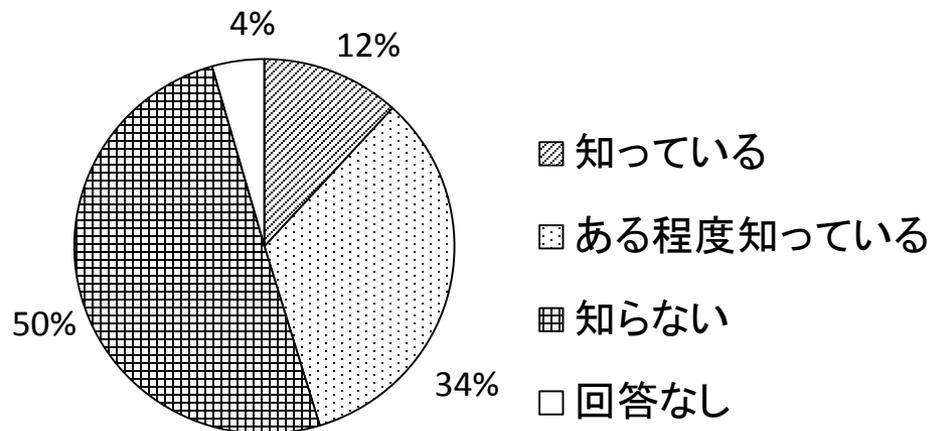
Q 3 : 原子力災害時、あなたの避難方法(避難所・避難先・避難ルート等)を知っていますか？



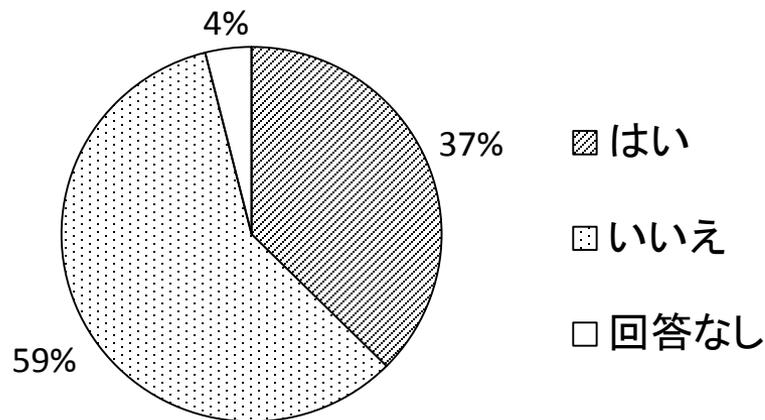
Q 4 : PAZ (0~5km)とUPZ (5~30km)のどちらにお住まいですか？



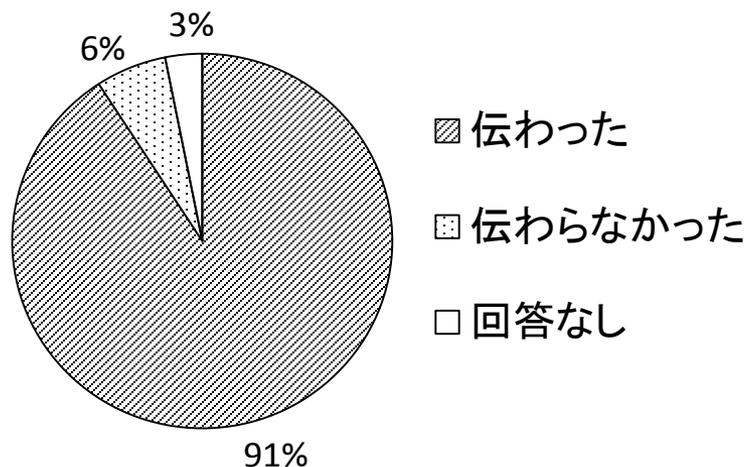
Q5：あなたの住まいの地域では、いつ、どのように防護措置を行うか知っていますか？



Q6：お住まいの地域の最寄りに設置されたモニターリングポストのことを知っていますか？



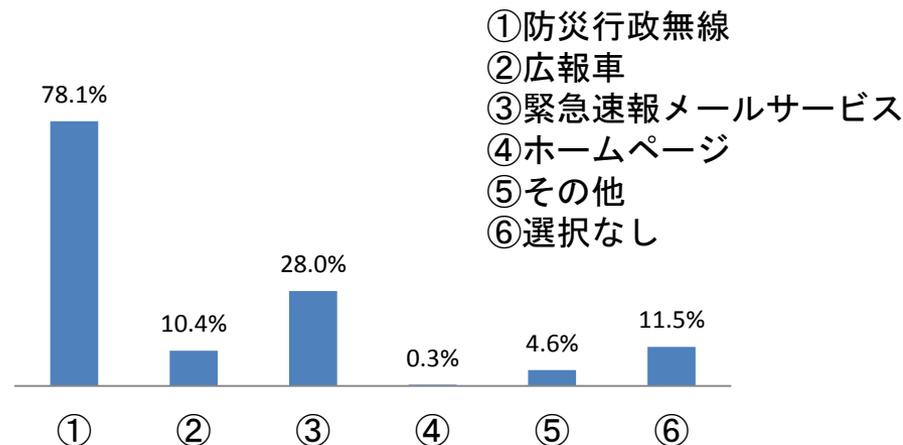
Q7：住民広報(発電所の情報、避難指示など)は伝わりましたか？



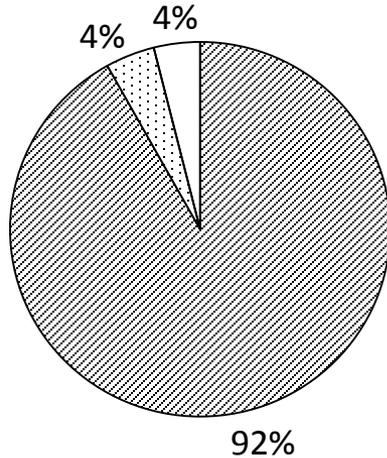
Q7更問：何により避難指示等が伝わりましたか？(複数選択可)



住民広報が伝わった方が回答



Q 8 : 避難は、スムーズにできましたか？

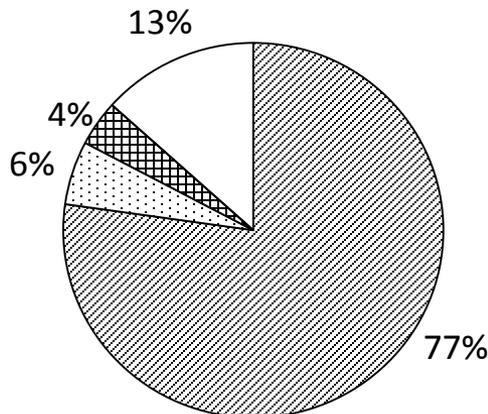


- できた
- ▨ できなかった
- 回答なし

<できなかった主な理由>

- ・車が動かなかった。避難ルートの変更が必要。車両が混雑しないルートが望ましい。
- ・避難ルートが難しい。
- ・集合場所が曖昧で分かりにくかった。
- ・訓練は事前に知らされているが、本番では、各人避難の時間や方法がバラバラであり、混乱が予想
- ・連携不足
- ・避難に当たって、避難者に対する説明不足

Q 9 : 避難所の運営は適切でしたか？
(職員の対応含む)

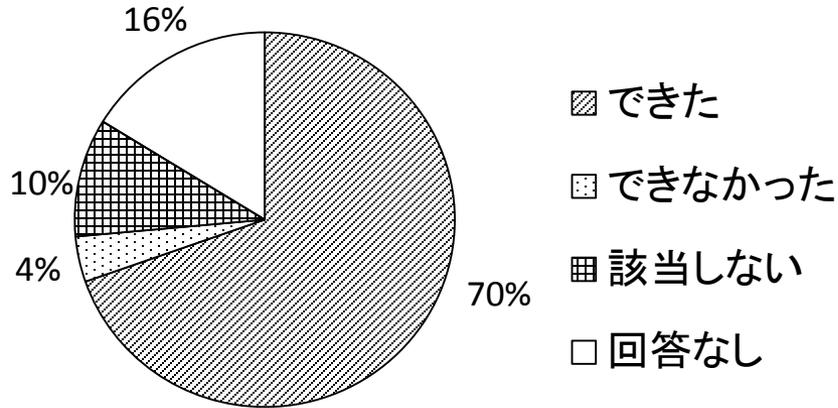


- 適切だった
- ▨ 不適切
- ▩ 該当しない
- 回答なし

<適切にできなかった主な理由>

- ・受入先の住民の方々の関心がないように思えた。
- ・避難所の見学のみであり、実際の運営まで実施されなかった。
- ・スムーズな運営がなされていなかった。
- ・避難所の運営員が戸惑う場面があり不安になった。
- ・避難所の運営員にもっとときばき動いてほしかった。
- ・待ち時間が長かった。今どのような状況なのか説明してほしかった。
- ・現実とかけ離れている気がした。

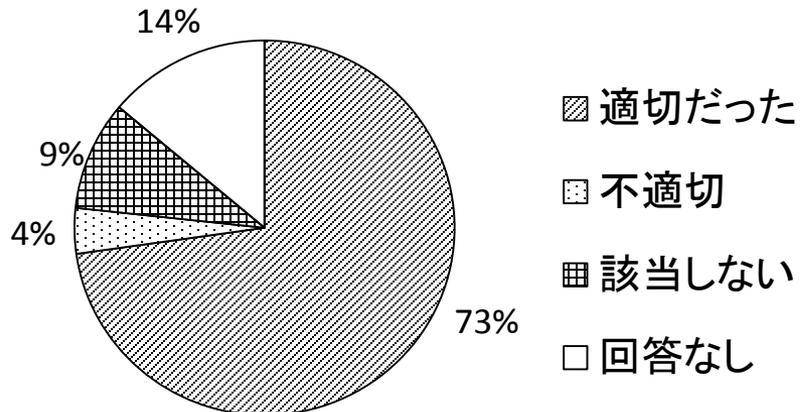
Q10：屋内退避はできましたか？



<屋内退避できなかった主な理由>

- ・ 仕事中だったため
- ・ 外で作業中だったため
- ・ 地域の行事があったため

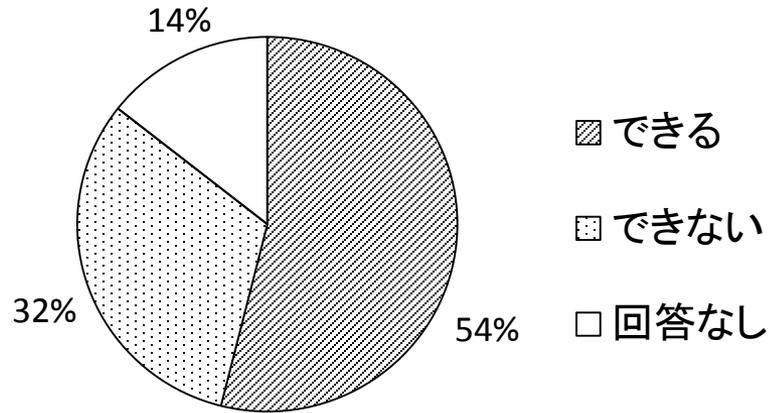
Q11：避難退域時検査の運営は適切でしたか？
(職員の対応含む)



<不適切だった主な理由>

- ・ もう少し丁寧に、検査等の指示をしてほしかった。
- ・ 検査済、検査未了等の区分が不明確。しっかり識別できるようにすべき。
- ・ 2次除染後の誘導が曖昧
- ・ 実災害のような緊迫感、緊張感、真剣さが不足
- ・ 実際は住民全員が検査を受けるが、スムーズに検査できるか疑問

Q 1 2 : 今回の訓練を体験して避難できると感じましたか？



＜避難できないと感じた主な理由＞

- ・雨の日や夜間など、当日の天候や時間帯に左右される。
- ・大人数が自家用車で避難した場合、渋滞になる。
- ・急な避難の場合、パニックになる。
- ・参加していない一般住民や、要支援者の避難方法など不安点が多い。まだまだ訓練が必要
- ・大人数の避難場所の確保がしっかりされるか不安
- ・避難退域時検査場所が分かるか不安
- ・避難ルート等、避難計画の周知徹底が必要
- ・交通弱者の対応ができるか不安
- ・実際は、通行不可の道路ある。避難所まで行けるか不安
- ・住民の避難手段を、バスか、自家用車か明確にする必要
- ・自分で避難した方が早い。

主な自由意見①

＜避難計画等の実効性に対する意見＞

- ・実災害時に、訓練どおり避難できるか心配
- ・実際に災害が発生したら、自分勝手に避難してしまうと思う。
- ・被ばくのリスクを減らすためには、いかに早く被ばく地域を離れるかが重要。そのためには、福島のように個人で避難するのではなく、全体で動くことで車の台数を減らすことが大事
- ・スムーズな訓練ができたと思う。

＜今後の訓練のあり方＞

- ・定期的な訓練が必要
- ・実災害に近い形での訓練が必要
- ・夜間訓練も必要
- ・今回の訓練ではスムーズな避難ができたが、自分の自治会における一般住民や要支援者の避難方法など、具体的にどうするのかわからないことが多い。定期的な訓練に加えて、住民全員を対象とした訓練が必要
- ・老人、身体の不自由な方、一人暮らしの方などの訓練計画も必要
- ・災害対策本部等の状況や、訓練の状況を、住民にも随時知らせしてほしい。
- ・今回は良い経験をした。今後はもっと身近な訓練も必要
- ・多くの方々に訓練を体験してもらいたい。また、今後も多くの訓練を行ってもらい、いざという時にしっかり対応できるようにしていただきたい。今回は訓練に参加して良かった。

＜避難方法、避難経路等＞

- ・避難ルート of 整備が必要（久見崎～高江ICなど）
- ・避難ルートの再検討が必要
- ・鹿児島市内に入ってから避難所までの経路が混雑していた。安定ヨウ素剤服用の時間も遅くなり、体調がわるくなるのではないかと不安になった。混雑を避けるため、横道に入ることを考えてほしい。
- ・滄浪地区から、鹿児島市内の総合体育館に避難するのに、3号線を直通できる道路があるのに、わざわざ混む市街地の道路を通った。また、高江インターから鹿児島インターの区間で高速道路を利用した方が良い。
- ・避難時の対応に関わる方々のテキパキとした行動に感動した。
- ・初めて海上自衛隊支援艦での避難訓練だったが、守ってくれる隊員の動作が記憶に残った。

主な自由意見②

<要望・提案等>

- ・自治会内における避難方法等の周知・啓発が必要
- ・家の中での対応（屋内退避）をもう少し知りたい。
- ・受入先の住民の方々の理解，協力を得られるよう行政間で努力をお願いしたい。
- ・実際のバス避難では，荷物を持つての避難だ。どの程度の所持物にするかなど，事前に制限する放送も必要
- ・道路が渋滞した場合のトイレ設備などが心配
- ・高齢者や自分で動けない方々の最初の指示，広報伝達が課題
- ・甑島については全島避難を考えてほしい。
- ・防護服とマスクを各家に配布してほしい。

<避難場所>

- ・避難場所が遠い。
- ・避難場所がすばらしい施設だった。
- ・避難場所が近すぎる。熊本や福岡でないと効果はない。
- ・避難場所の地図がほしい。
- ・避難場所を再検討してほしい。
- ・障害者用トイレなど，トイレ設備が整っていない。
- ・避難先の施設を見ることができて良かった。

<避難退域時検査，スクリーニング>

- ・検査が早くできる場所はないのか。（直線の広い場所等）

<安定ヨウ素剤>

- ・安定ヨウ素剤の副作用が心配

<その他>

- ・避難しない防災対策はないのか。
- ・県や市は訓練に参加していたが，当の九州電力はどうなっているのか見えなかった。
- ・もう少し（原発や避難計画等に）関心を持つ必要
- ・以前の訓練とは異なる方向への避難だったため，実際に事故があった場合にどちらに避難すればいいか不安
- ・前回の意見が何も反映されていなかった。（トイレ，階段，避難時間）
- ・最悪の事態を考えていない。
- ・理解できなかった事等多かったが，今回参加して良かった。

「川内地域の緊急時対応」に係る検討項目（案）

平成 28 年 2 月 15 日

1. 全体

- (1) 緊急時対応の時点の更新
- (2) 原子力災害対策指針及びマニュアル等の改定に伴う更新
 - ・被ばく医療の変更及び避難退域時検査マニュアルの策定に伴う修正等。

2. PAZ 圏内における対応

- (1) 在宅の避難行動要支援者の一時集合場所等への搬送方法の変更 **訓練**
 - ・今回の訓練では、九州電力の福祉車両を使用し、自宅から近隣のバス集合場所への輸送を実施したことから、当該オペレーションを加えることを検討。
 - (2) 長距離運転が困難な高齢者等の中継地点（バスへの乗り換え）の設定 **訓練**
 - ・車両による長距離移動が困難な高齢者等のための、バス乗換への乗り換えを行う避難経路所及び車両の保管場所を新たに設定することを検討。当該設定に伴い必要に応じてバス台数を再算出。
 - (3) 南九州西回り自動車道が延伸したことに伴う避難経路の修正
 - (4) 避難経路の複数化
 - ・南九州西回り自動車道を全線避難経路に指定することについて検討。
- ※ （1）から（4）については、薩摩川内市の意向や市地域防災計画との整合を図り整理。

3. UPZ 圏内における対応

- (1) 避難退域時検査場所（候補地）のあり方の整理。 **訓練**
 - ・マニュアルに基づき避難退域時検査場所の候補地を 30 km 周辺に設定し、実施する方法等について整理。
 - (2) 安定ヨウ素剤の緊急配布場所（避難退域時検査場所と連動） **訓練**
 - ・訓練と同様、避難退域時検査場所で配布することを検討。
 - (3) 甕島から本土への海上避難
 - ・避難を検討する際、海上自衛隊が発電所から遠い佐世保から出向することを考慮すると、迅速な住民避難は困難であることも考えられるため、民間フェリーの活用も検討。
- ※ 県地域防災計画原子力災害対策編 第 4 章第 5 節の「1 避難、屋内退避等の防護

措置の実施」の「(9) 離島における対応」との整合を図り整理。

(4) JR 九州・肥薩おれんじ鉄道等の利用

・JR 九州を用いた避難については、関係市からの要望もあり、これまでも JR 九州等との打ち合わせを行っており、今後も鉄道の活用についての検討を進める。

※ 県地域防災計画原子力災害対策編 第4章第5節の「1 避難, 屋内退避等の防護措置の実施」の「(5) 避難方法」の「ウ 運送事業者への要請・指示」との整合を図り整理。

※ 関係市町の意向や関係市町地域防災計画との整合を図り整理。

地域原子力防災協議会の設置について

平成27年3月20日
内閣府政策統括官
(原子力防災担当)

1. 協議会設置の趣旨

○平成25年9月3日の原子力防災会議決定に基づき、内閣府政策統括官(原子力防災担当)は、道府県や市町村が作成する地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化を支援するため、原子力発電所の所在する地域毎に課題解決のためのワーキングチームとして「地域原子力防災協議会(以下「協議会」という。)」を設置する。

2. 協議会の運営

- 協議会は、(別紙1)の13地域に設置する。
- 協議会の基本構成員は(別紙2)とするが、地域ごとの課題や事情に応じて柔軟に設定する。
- 各協議会に、構成員を補佐するため、作業部会を置く。
- 作業部会の基本構成は(別紙3)とするが、地域ごとの課題や事情に応じて柔軟に設定する。
- 協議会及び作業部会の庶務は、内閣府原子力防災専門官が、内閣府政策統括官(原子力防災担当)の協力を得て行う。
- 協議会を開催した場合は、内閣府政策統括官(原子力防災担当)は、その議事要旨を作成し、内閣府ホームページで公表する。
- 効率的な会議の開催のために、テレビ会議の活用、サブグループ・分科会の設置、複数地域での合同会議の開催を行うことが出来る。

3. 協議会の活動

- 平成25年9月3日の原子力防災会議決定及び平成27年3月5日の3年以内の見直し検討チーム第二次報告に基づき、協議会においては、以下を行う。
 - (1) 協議会では、要支援者対策、避難先や移動手段の確保、国の実動組織の支援、原子力事業者に協力を要請する内容等の具体策について、協議、連絡調整等を行う。内閣府政策統括官(原子力防災担当)及び関係省庁は、協議会における協議等を踏まえて、地方公共団体に対し、計画の具体化・充実化に係る支援を行う。
 - (2) 協議会では、避難計画を含む地域の緊急時対応が、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的なものであることの確認を行う。

内閣府政策統括官（原子力防災担当）は、協議会における確認結果を原子力防災会議・同幹事会に報告し、了承を求める。

- (3) 協議会では、道府県が(2)により確認した緊急時対応に基づき行う訓練のうち、特に内閣府政策統括官（原子力防災担当）その他の関係省庁等が参加し総合的に実施する防災訓練に関して、訓練計画に定める訓練の目的、実施項目、反省点の抽出方法等を協議する。
- (4) 協議会では、総合的な訓練の実施結果、成果、抽出された反省点等を協議し、訓練に参加した国の関係省庁、地方公共団体、指定公共機関等に共有する。協議会は、上記で共有した課題に関し、国の関係省庁、地方公共団体、指定公共機関等が行う計画やマニュアルの改善等について、フォローアップを行う。
- (5) (3)に基づき協議会が関わる訓練の準備、実施及び確認は、国際原子力機関（IAEA）のガイダンスを参照して行う。

(別紙 1)

地域原子力防災協議会の設置地域

地域	道府県
泊地域	北海道
東通地域	青森県
女川地域	宮城県
福島地域	福島県
東海第二地域	茨城県
柏崎刈羽地域	新潟県
志賀地域	石川県、富山県
福井エリア地域	福井県、滋賀県、京都府、岐阜県
浜岡地域	静岡県
島根地域	島根県、鳥取県
伊方地域	愛媛県、山口県
玄海地域	佐賀県、長崎県、福岡県
川内地域	鹿児島県

※必要に応じて避難先となる県等にも参加を要請する。

地域原子力防災協議会 構成員

内閣府	政策統括官（原子力防災担当）
原子力規制庁	長官官房核物質・放射線総括審議官
内閣官房	内閣官房副長官補（事態対処・危機管理）付 危機管理審議官
内閣府	大臣官房審議官（防災担当）
警察庁	長官官房審議官
総務省	大臣官房総括審議官
消防庁	国民保護・防災部長
文部科学省	大臣官房審議官（研究開発局担当）
厚生労働省	大臣官房技術総括審議官
農林水産省	大臣官房技術総括審議官
経済産業省	大臣官房審議官（エネルギー・環境担当）
国土交通省	大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
海上保安庁	総務部参事官（警備救難部担当）
環境省	大臣官房審議官
防衛省	大臣官房審議官
関係道府県	副知事（※）

※ 関係道府県の出席者は、当該道府県の状況に応じ、副知事又は同程度の職にある者とする。

※ 関係市町村及び電力事業者は、オブザーバーとして会議に参加することができる。

作業部会の基本構成

- 地域の内閣府原子力防災専門官
- 内閣府政策統括官（原子力防災担当）の担当者
- 道府県の担当者（課長級以上） ※議題により出席者の変更可。
- 厚生労働省、国土交通省及び避難等の支援に係る実動省庁（中央及び地方支分部局等）の担当者
- 原子力規制委員会その他の関係省庁（中央及び地方支分部局等）の担当者
- 関係機関（原子力研究開発機構（JAEA）、放射線医学総合研究所等）

※作業部会の構成員は、上記を基本としつつ、地域ごとの課題や事情に応じて柔軟に設定・変更する。

※市町村の担当者及び電力事業者は、オブザーバーとして作業部会に参加することができることとするが、市町村の課題については道府県担当者が代表する。